平成２５年（フ）第１０６号
滋賀県近江八幡市西庄町801番１
債務者　有限会社マスダ建設工業
代表者取締役　増田　龍治
１　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第２２７号
埼玉県深谷市本郷3440番地３
債務者　株式会社環境開発
代表者代表取締役　関根　　清
１　決定年月日時　平成25年９月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩佐　憲一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１４７２号
名古屋市緑区鳴海町字細根４番地の15　ユニーブル鳴海セゾン２号館101号
債務者　有限会社サポート
代表者代表取締役　荒川　達彦
１　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　愛喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３２３号
兵庫県姫路市林田町下構156番地３
債務者　株式会社東元建設
代表者代表取締役　東元　明仁
１　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２７０号
東京都世田谷区玉川台１丁目３番８号　ＮＩＸビル４Ｆ
債務者　エルエックス株式会社
代表者代表取締役　山本敬一郎
１　決定年月日時　平成25年９月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細野　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１５５５号
名古屋市名東区梅森坂１丁目1177番地
債務者　株式会社ｆｕｊｉ　ｆｏｏｄｓ
代表者代表取締役　藤村　泰嗣
１　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　俊昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９０号
群馬県邑楽郡大泉町富士２丁目９番７号
債務者　有限会社ヴィクトワールヨシダ
代表者清算人　吉田　　博
１　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　優一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第６５号
長野県岡谷市塚間町１丁目２番23号
債務者　南信土木建築株式会社
代表者代表取締役　橋爪　吾一
１　決定年月日時　平成25年９月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　義彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第２１８号
愛媛県松山市保免西２丁目３番10号
債務者　株式会社Ｈａｊｉｍｅ
代表者代表取締役　戸田　正信
１　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４０８号
埼玉県所沢市上新井４丁目７番地の４
債務者　佐藤　祐子
１　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
４　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２１３号
香川県高松市元山町907―４
債務者　藤井八重子
１　決定年月日時　平成25年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
４　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７３号
岡山市北区弓之町８番12号ダイアパレス弓之町1005、旧住所岡山市中区古京町１丁目10番35号アルファライフ古京1102号
債務者　山本　英昭
１　決定年月日時　平成25年９月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　智紀
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４８号
茨城県小美玉市下吉影567番地
債務者　秋元　克郎
１　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　周行
４　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１７４７号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目７番12号　ウエストヒル105号
債務者　澤田　洋人
１　決定年月日時　平成25年９月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深村　真人
４　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６３号
北海道名寄市西３条南５丁目14番地２　サンビルＢ303号
債務者　遠藤　　誠
１　決定年月日時　平成25年９月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５３号
埼玉県熊谷市円光２丁目５番33号
債務者　石井　貞夫
１　決定年月日時　平成25年９月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　純二
４　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部